

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第30期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田浩司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早川慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1502

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早川慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,752,670	-	-	-	-
経常利益 (千円)	78,436	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	61,109	-	-	-	-
包括利益 (千円)	61,109	-	-	-	-
純資産額 (千円)	380,435	-	-	-	-
総資産額 (千円)	700,022	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	14.15	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金 額 (円)	2.61	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	19.3	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	28.4	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,115	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,235	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,761	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	382,340	-	-	-	-
従業員数 (名)	69	-	-	-	-

(注) 1. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第27期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第27期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	888,009	1,901,479	2,153,940	2,975,312	3,066,270
経常利益 (千円)	61,001	86,944	52,299	156,506	170,355
当期純利益 (千円)	51,728	103,083	50,412	112,226	130,155
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	56,998	74,825	83,472	95,462	100,512
発行済株式総数 (株)	23,442,800	23,689,800	23,839,800	24,058,800	24,159,800
純資産額 (千円)	344,762	438,102	450,462	530,041	607,884
総資産額 (千円)	526,759	909,505	802,132	1,193,641	1,301,456
1株当たり純資産額 (円)	12.63	16.77	17.72	21.24	24.77
1株当たり配当額 (円)	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.21	4.36	2.12	4.69	5.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		4.35	2.12	4.69	5.40
自己資本比率 (%)	56.2	43.7	52.7	42.8	46.0
自己資本利益率 (%)	18.1	29.7	12.3	24.1	23.5
株価収益率 (倍)	33.5	23.6	47.2	21.3	19.8
配当性向 (%)	72.46	41.25	94.40	46.88	44.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		192,547	17,046	295,973	107,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		27,563	9,623	2,254	14,279
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		13,216	36,244	35,995	52,811
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		534,750	471,836	729,559	770,016
従業員数 (名)	54	73	75	78	80
株主総利回り (%)	94.5	133.0	131.8	134.5	146.3
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	132	169	149	109	123
最低株価 (円)	59	71	93	94	92

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第26期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第26期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。第27期から第30期は関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【沿革】

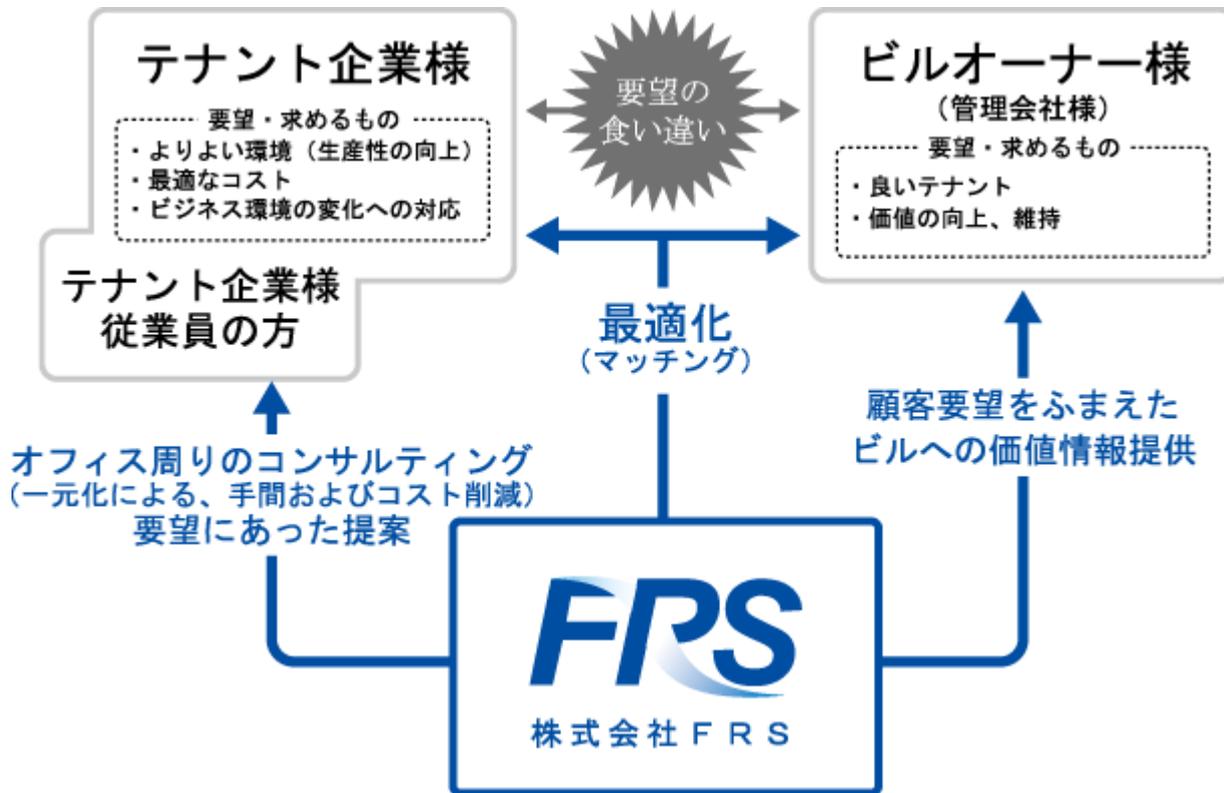
1995年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
2000年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
2004年 1 1月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現株式会社F R S ファシリティーズ）を設立
2004年 1 1月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
2005年 3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
2005年 1 1月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
2006年 1 2月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
2007年 1 2月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
2009年 2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
2009年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
2009年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
2009年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
2009年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
2009年 9月	宅地建物取引業免許取得
2010年 3月	プライバシーマーク取得
2011年 3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
2011年 7月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社F R S」を採用
2012年 4月	賃貸オフィス探し依頼サイト「らくらくオフィス探し」オープン
2012年 6月	居抜き情報サービス「イヌキング」開始
2012年 8月	株式会社F R S ファシリティーズにて一般建設業許可を取得
2013年 3月	第三者割当増資により資本金を176,506,300円へ増資
2013年 1 0月	普通株式 1 株を100株に株式分割、単元株制度を導入し 1 単元の株式数を100株に変更
2014年 8月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区に移転開設
2015年 3月	第三者割当増資により資本金を227,655,912円へ増資
2015年 8月	資本金を229,822,913円から52,167,001円へ減資
2016年 9月	居抜き・セットアップオフィス専門サイト「Value Office」オープン
2017年 7月	オフィスまるごと抗菌サービス「デルフィーノ」Webページオープン
2020年 2月	一般建設業許可を取得
2021年 1月	完全子会社である株式会社F R S ファシリティーズを吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q 市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注)	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コン サルタント業	〔55.20〕	役員の兼務1名 商品売買等取引

(注) 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80	37.3	6.9	7,812

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載は省略しております。

2 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 指標及び目標 をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

“いつも経営者のそばにいるオフィスのプロとして、企業の成長に伴走します”という経営理念の下、オフィス空間の提供を通じて顧客企業に提供している売上拡大・業務効率改善・リスク回避といった利益貢献活動や、GX化・DX化の推進により、中小・中堅企業の更なる価値向上を目指し利益貢献を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的に成長することを目標とし、2022年5月に3ヶ年の中期経営計画を発表しております。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進み、インバンド需要の回復など、景気は回復傾向にあります。東京都心5区のオフィスビル賃貸市場においては、中小企業・スタートアップ企業のオフィス移転需要の高まりを受け、2024年3月末の平均空室率は5.47%となり前年同月比0.94%低下しました。コロナ禍で下落傾向が続いた賃料も底を打ち横ばい傾向が続き、ワークプレイス環境の見直しを目的とした移転の活発化が見られました。また、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが多くの企業で導入されたものの、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられたことをきっかけにオフィスへの回帰傾向が顕著となり、単純な「働く場所」としてだけではなく「クリエイティブな付加価値を感じられる場所」「企業の在り方やコミュニケーションを育む場所」としてのオフィス環境への需要が高まっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、オフィス環境関連業務の収益拡大を図るべく、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行う、オフィス移転のワンストップサービスを引き続き強化してまいります。具体的な取り組みとしましては、物件情報の充実やコンテンツの拡充などを実施することで集客サイト「オフィス移転navi」の更なる強化を図るとともに、市場ニーズをいち早く取り入れた居抜き・セットアップオフィス専門サイト「ValueOffice」を拡充することで、顧客企業の獲得を進めてまいります。同時に、既存顧客からの紹介獲得やグループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、引き続き取り組んでまいります。

また、相場情報や空室情報の提供、オフィス構築後のアフターフォローを通じて顧客企業との接点を増やすことで、顧客企業の困り込みを図ってまいります。将来的な移転ニーズを競合他社に先駆けて把握し、当社のサービスをいち早く提供することで、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

さらに、働きやすさを重視した社内環境の充実、従業員のやりがいや生産性の向上、デザインや立地へのこだわり、採用力の強化、といった従来型のオフィスニーズに加え、WEB会議スペースやWEB設備の充実、最新のICT機器の導入といったハード面のみならず、生産性向上を目的としたオフィスレイアウトへの変更、福利厚生関連サービスの充実、最新のITツールの導入などソフト面も含めた、経営環境を底上げするオフィス需要を積極的に取り込むことで、更なる収益拡大を図ってまいります。

加えて、オフィス移転の際には原状回復工事、不用品廃棄、什器購入、内装造作など大きな環境負荷が発生することから、今後は環境に配慮した製品を組み込んだオフィス空間づくりが求められると考えております。2030年までに達成すべき17の目標を掲げたSDGsの考え方の根底にある「環境」への取り組みとして、当社は、企業が力強く成長していける「サステナブルなオフィス空間」の構築を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長の吉田浩司がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しており、取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付け、原則月一回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役及び事業責任者等が出席する会議を適宜開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コン

プライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監視するため、監査等委員が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認しております。

戦略

当社は、フォーバルグループの社是に基づき、地球全体の環境改善を目的として、『環境対策に関する方針』を策定しており、環境保護活動や社会問題に対する取組を課題と認識しております。

当社は、“いつも経営者のそばにいるオフィスのプロとして、企業の成長に伴走します”という経営理念の下、オフィス空間の提供を通じて、カーボンオフセット商材の提供、LED照明の採用による電力使用量の削減、電子化推進による紙の削減など、環境への取り組みを進めております。

また、あらゆる人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、人種・国籍・宗教・信条・性別・性的指向・年齢・障がい等による不当な差別をいたしません。さまざまなバックグラウンドを持った従業員がその能力を發揮し、いきいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進、ワークライフバランスに配慮した各種の支援制度の整備（出産・育児・介護に関する支援制度、テレワークや在宅勤務の導入等）、長時間労働の削減対策や有給休暇取得の促進等の取り組みを進めております。

リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、担当部署を設置するとともに全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、働き方改革に伴う省エネ推進や社員に対する環境対策教育の実施、環境に配慮したオフィス空間・商品・サービスの導入や提供、DX推進活動による省エネの推進といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

指標及び目標

a) 管理職に占める女性従業員の割合・男性の育児休業等の取得率

管理職に占める女性従業員の割合 (%)		全従業員に占める女性従業員の割合 (%)		男性の育児休業等の取得率 (%)	
2023年度	目標値	2023年度	目標値	2023年度	目標値
15.6	30.0	31.5	40.0	0	50.0

b) 男女の賃金格差

全従業員 (%)	正規従業員 (%)	非正規従業員 (%)
87.1	87.3	88.4

女性活躍の一つの指標である男女の賃金の差異は当社で87.1%となっております。当社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は、主に給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、また、給与の高い職群の社員における男性比率が高いことによるものと考えております。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、女性活躍推進の取り組みにより、女性の定着をさらに向上するとともに、管理職や上級管理職、役員の女性比率を女性社員比率に対して適正に上げることを実行していきます。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社はそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

企業としての独立性の観点から踏まえ、関連当事者との取引は、本来不要な取引を強要されたり、取引条件がゆがめられたりする懸念があり、株主の本来利益の流出などの観点から注意する必要性が高い取引と言えることから、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性等、取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。しかしながら、万が一、取引内容を審議する機会が得られず、取引すべきでない取引を行った場合又は不当な条件の下で取引が行われた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、関連当事者取引については「関連当事者情報」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復等、景気は回復傾向にあります。一方、国際情勢不安や諸物価の高騰、急激な為替相場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、2024年3月末時点の平均空室率が5.47%となり、前年同月比0.94%低下いたしました。（注）

また、東京都心5区の2024年3月末時点における平均賃料は前年同月比で171円（0.86%）下げ、19,820円/坪となりました。（注）

当事業年度において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、前年同期比11.8%増の253,815千円となりました。

内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高につきましては、前年同期比2.3%増の2,812,455千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高が3,066,270千円（前事業年度比90,958千円増、3.1%増）、営業利益が169,000千円（同12,498千円増、8.0%増）、経常利益が170,355千円（同13,848千円増、8.8%増）、当期純利益が130,155千円（同17,928千円増、16.0%増）となりました。

（注）大手不動産会社調べ

また、当事業年度末における財政状態は以下のとおりであります。

当事業年度末における総資産は、1,301,456千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金の増加40,456千円、売掛金の増加79,595千円、未成工事支出金の減少10,058千円等であります。

負債は、693,572千円となりました。増減の主な要因は、買掛金の増加54,884千円、未払金の減少7,770千円、未払費用の増加7,519千円、契約負債の減少4,812千円、賞与引当金の増加6,237千円等であります。

また、純資産は、当事業年度における当期純利益の計上等により607,884千円となりました。自己資本比率は、前事業年度末の42.8%から46.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末と比べ40,456千円増加し770,016千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は107,546千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益179,859千円、仕入債務の増加額54,884千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額70,768千円、未払金の減少額7,965千円、法人税等の支払額73,663千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,279千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,571

千円、無形固定資産の取得による支出10,707千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52,811千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出52,811千円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社は生産、受注は行っておりません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	3,066,270千円	103.06
合計	3,066,270千円	103.06

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ポールトゥウイン(株)	428,754	14.4	171,987	5.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の動向が不透明であり算定が極めて困難なことから、2023年5月12日に発表した業績予想には織り込んでおりません。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について回収可能性を考慮し、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際は、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が3,066,270千円(前事業年度比90,958千円増、3.1%増)、営業利益が169,000千円(同12,498千円増、8.0%増)、経常利益が170,355千円(同13,848千円増、8.8%増)、当期純利益が130,155千円(同17,928千円増、16.0%増)となりました。これは不動産仲介等の売上高が前年同期比11.8%増の253,815千円となったこと、内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高が前年同期比2.3%増の2,812,455千円となったことによるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当事業年度末における現金及び預金の残高は770,016千円となり、前事業年度末と比べ40,456千円増加しております。この現象は、主に当期純利益の増加等によるものであります。なお、当事業年度末における資金の借り入れはございません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートする、ソリューション事業を行っております。当事業年度においては、内装工事及びそれに付随するサービスについて、顧客単価及び成約件数ともに順調に推移し、増収増益となりました。その結果は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、次のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末と比べ40,456千円増加し770,016千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は107,546千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益179,859千円、仕入債務の増加額54,884千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額70,768千円、未払金の減少額7,965千円、法人税等の支払額73,663千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,279千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,571千円、無形固定資産の取得による支出10,707千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52,811千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出52,811千円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は14,279千円であります。内訳は、PC等（工具、器具及び備品：3,571千円）、ソフトウェア（ソフトウェア：10,707千円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都千代田区)	本社業務	3,675	8,064	9,815	21,554	80

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,300,000
計	84,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,159,800	24,159,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	24,159,800	24,159,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 73名
新株予約権の数(個)	3,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119(注)2
新株予約権の行使期間	2022年11月28日～ 2024年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 資本組入額 62
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合はこの限りではない。 2.新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3.その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式(以下、「行使

価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合(ストックオプションの権利行使による新株の発行及び公正発行価額による公募増資を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3)上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合)は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9)新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注1)	20,000	23,442,800	1,400	56,998	1,400	22,517
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注1)	247,000	23,689,800	17,826	74,825	17,826	40,343
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注1)	59,000	23,748,800	3,687	78,512	3,687	44,030
2021年8月4日(注2)	91,000	23,839,800	4,959	83,472	4,959	48,990
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注1)	121,000	23,960,800	7,139	90,611	7,139	56,129
2022年8月4日(注3)	98,000	24,058,800	4,851	95,462	4,851	60,980
2023年8月9日(注4)	101,000	24,159,800	5,050	100,512	5,050	66,030

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

2 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 109円 資本組入額 54.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員77名

3 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 99円 資本組入額 49.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員78名

4 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 100円 資本組入額 50.0円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員79名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	11	39	10	26	4,712	4,799	-
所有株式数 (単元)		126	6,348	135,185	3,653	706	95,538	241,556	4,200
所有株式数 の割合(%)		0.05	2.62	55.96	1.51	0.29	39.55	100.00	-

(注) 自己株式12,300株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2024年3月31日現在
			発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	13,330,300	55.20
F R S 従業員持株会	東京都千代田区神田神保町3丁目23-2	451,900	1.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田丸ノ内2丁目7-3	284,900	1.17
吉田浩司	東京都品川区	243,700	1.00
石原勝	新潟県佐渡市	200,000	0.82
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	144,000	0.59
安田勝彦	埼玉県行田市	130,100	0.53
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 B o f A 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	123,500	0.51
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋1丁目8番12号	121,800	0.50
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	108,042	0.44
計	-	15,138,242	62.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	12,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,143,300	241,433	
単元未満株式	普通株式 4,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,159,800		
総株主の議決権		241,433	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2024年3月31日現在	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 株式会社フォーバル・リアル ストレート	東京都千代田区神田神保町 三丁目23番地の2	12,300		12,300	0.05
計		12,300		12,300	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,468	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	12,318		12,318	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、期末配当は1株当たり2.40円となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり2.60円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月23日 取締役会決議	57,953	2.40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

< 取締役会 >

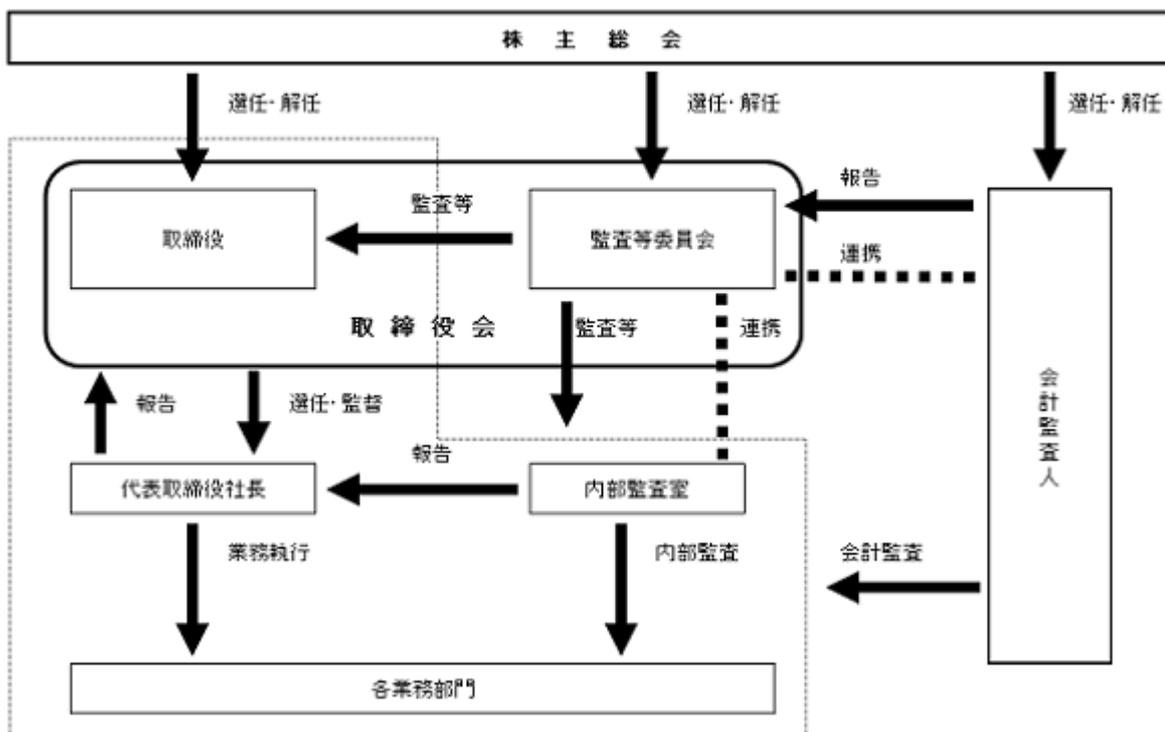
当社の取締役会は、代表取締役社長の吉田浩司が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役管理部長の早川慎一郎、取締役の加藤康二、取締役 S I 事業部長の里村歩、取締役 O C 事業部長の芳賀直樹、取締役（監査等委員）の三浦静雄、取締役（監査等委員）の吉川正幸、取締役（監査等委員）の永井公成の取締役 8 名で構成されており、定例開催の取締役会のほか、臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議するとともに、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、委員長は常勤監査等委員である三浦静雄が務めております。その他のメンバーは社外取締役の吉川正幸、社外取締役の永井公成の 3 名で構成されており、定例開催の監査等委員会のほか随時臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員は取締役として取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務及び財産の状況について調査し、監査を行っております。

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のために、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために、取締役会の機能充実に努めるとともに監査等委員会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役 8 名（2024年 6 月 27 日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月 1 回の定例取締役会と

必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、監査等委員3名(うち社外取締役2名)、(2024年6月27日現在)で構成されております。監査等委員会は、取締役の業務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査等委員3名は取締役として取締役会に出席し、取締役の業務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)により構成される監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を有効にするため、社内規程、マニュアルに沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関して、内部監査室及び監査等委員会が整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

八 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

『フォーバル・グループ企業行動指針』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として『フォーバル・グループ役員行動指針』を整備、社内外の通報窓口である『グループ・コンプライアンス・アラーム制度(内部通報制度)』の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。

そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において18回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 浩司	18回	18回
早川 慎一郎	18回	18回
加藤 康二	18回	18回
三浦 静雄	18回	18回
吉川 正幸	18回	18回
永井 公成	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

1)受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者損害について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とする。

2)受嘱者の行為が1)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉田 浩 司	1962年7月3日生	1987年2月 1998年4月 2000年4月 2002年2月 2002年6月 2006年4月 2014年6月 2014年8月 2014年8月 2014年8月	株式会社フォーバル入社 株式会社フォーバルテレコム法人営 業グループジェネラルマネージャー 株式会社フォーバルコミュニケー ションズ代表取締役社長 ピー・ビー・コミュニケーションズ 株式会社取締役 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社ヴァンクール代表取締役社 長 当社取締役 当社代表取締役(現任) 株式会社F R S ファシリティーズ代 表取締役社長 株式会社ヴァンクール取締役	(注) 3	243,700
取締役 管理部長	早川 慎 一 郎	1972年8月31日生	1998年4月 2004年4月 2009年4月 2009年6月 2015年10月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 当社経理財務部長 当社取締役管理部長(現任) 株式会社F R S ファシリティーズ取 締役	(注) 3	33,300
取締役	加藤 康 二	1959年3月10日	1996年2月 2003年4月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2014年4月 2014年8月	株式会社フォーバル入社 同社経理部長 同社取締役管理本部長 株式会社フォーバルテレコム取締役 当社取締役(現任) 株式会社フォーバル常務取締役(現 任) 株式会社ヴァンクール代表取締役社 長(現任)	(注) 3	
取締役	里村 步	1971年6月4日	1995年4月 2010年10月 2014年8月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社フォーバルテレコム入社 同社営業部部長 当社S I 営業部部長 当社執行役員S I 営業部部長 当社執行役員S I 事業部事業部長 当社取締役S I 事業部事業部長(現 任)	(注) 3	10,000
取締役	芳賀 直 樹	1974年11月29日	1997年4月 2009年7月 2017年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社フォーバル入社 当社第二営業部部長 当社O C 営業部部長 当社執行役員O C 営業部部長 当社執行役員O C 事業部事業部長 当社取締役O C 事業部事業部長(現 任)	(注) 3	28,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三浦 静雄	1958年12月16日生	1988年3月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2022年6月	株式会社フォーバル入社 当社入社 当社管理部付部長 当社監査役(常勤) 当社取締役(監査等委員)(常勤) (現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	吉川 正幸	1949年1月18日生	1974年10月 1980年3月 1995年6月 2007年8月 2012年8月 2015年6月 2022年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 太陽A S G有限責任監査法人代表社員 吉川公認会計士事務所開設 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	永井 公成	1982年8月1日生	2010年12月 2011年1月 2015年7月 2017年3月 2017年4月 2018年2月 2021年6月 2022年3月 2022年6月	弁護士登録 法律事務所オーセンス入所 城山タワー法律事務所入所 バルミュダ株式会社監査役 桐蔭法科大学院客員教授 法律事務所ネクシード開設(現任) ベースフード株式会社監査役(現任) バルミュダ株式会社取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						315,000

(注) 1 取締役吉川正幸氏及び永井公成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。

委員長 三浦静雄、委員 吉川正幸、委員 永井公成

なお、三浦静雄は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月開催の定時株主総会終結の時まで

4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催の定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

社外取締役の吉川正幸氏は、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、吉川正幸氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の永井公成氏は、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、永井公成氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役(監査等委員)は、常勤監査等委員、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と意思疎通を図り、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席及び月1回または臨時の監査等委員会に出席し、監査上の重要課題について意見を述べております。また、内部監査業務については、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき実施しており、定期的に代表取締役社長に報告しております。社外取締役(監査等委員)は、報告された内部監査結果について常勤監査等委員、会計監査人との連携のもと、業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）によって実施しております。社外監査等委員のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査等委員のうち1名は弁護士の資格を有しており、法務等に関する専門的な知見を有するものであります。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 静雄	15回	15回
吉川 正幸	15回	15回
永井 公成	15回	15回

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等その他使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、当社の監査等委員会は次のとおりであります。

委員長 三浦静雄 委員 吉川正幸 委員 永井公成

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室(1名)にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長及びその他の取締役様に報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求め、その後改善状況を報告させ改善策の運用状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、取締役会にて、監査等委員である取締役に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2011年3月期以降の14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員・業務執行社員 清水 幸樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後

最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人より今回の処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、当社の会計監査人としての適格性には影響はないものと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		13,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から、前事業年度の監査実績について報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務遂行状況、過去の報酬実績の推移等を確認して、報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期

経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2022年6月22日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

当社の役員報酬は、以下を目的としております。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を獲得し、保持すること
- ・永続的な企業価値の増大への重点的な取り組みを促進すること
- ・株主との利害の共有を図ること

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）の報酬については、1．固定給としての基本報酬、2．短期インセンティブ報酬としての賞与、3．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとし、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づける設計としております。

1. 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針

固定給としての基本報酬は、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して協議した後、最終的に代表取締役社長が決定しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内となっております。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

短期インセンティブ報酬である賞与は、毎期の業績に応じて支給される報酬であり、経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的成長を踏まえ、前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。

3. 非金銭的報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された譲渡制限付株式を付与しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬の報酬額は年額20百万円以内、10万株以内となっております。

4. 固定報酬等と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針について

取締役の報酬については、1．固定給としての基本報酬、2．短期インセンティブ報酬としての賞与、3．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとしております。

それらの報酬の比率については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合を設定しております。基本報酬を含めた報酬の合計額については、企業規模による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた金額を設定しております。

なお、現在のところ業績連動報酬等はありません。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬（固定）

- ・役位及び職責に基づいた固定報酬
- ・年額を12等分して毎月支給

賞与

- ・年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取り組みを動機づける報酬
- ・事業年度終了後に業績目標の達成度等に応じて算出した額を一括支給

譲渡制限付株式報酬

- ・中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬
- ・原則として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された数の譲渡制限付株式を付与

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬等の決定については、代表取締役社長吉田浩司に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰し全容を把握していること等、総合的に判断いたしました。その権限の内容は基本報酬(固定)、賞与、譲渡制限付株式の額の決定とします。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法（上記6.に掲げる事項を除く）

該当事項はありません。

8. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
該当事項はありません。

9. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会で取締役会の報酬関係について決議しております。当該内容は、2022年6月22日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	47,924	33,930	791	13,203		2
監査等委員(社外取締役を除く)	7,200	7,200				1
社外役員	6,000	6,000				2

(注) 1. 株主総会決議(2022年6月22日)による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬年額 150,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 40,000千円以内

当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、含んでおりません。

また、当報酬限度額とは別枠として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬決定につき年額20,000千円以内と2022年6月22日開催の第28回定時株主総会において決議頂いております。

2. 期末現在の人員数は取締役3名、監査等委員である取締役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものであります。

3. 上記の非金銭報酬等の内容は、取締役2名に対する譲渡制限付株式791千円によるものです。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,559	770,016
売掛金	1 322,275	1 401,871
契約資産	13,651	4,824
未成工事支出金	37,253	27,195
貯蔵品	3,372	3,372
前渡金	9,752	4,728
立替金	706	87
前払費用	12,459	15,232
その他	1,673	1,849
貸倒引当金	138	41
流動資産合計	1,130,567	1,229,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,583	6,583
減価償却累計額	2,373	2,908
建物(純額)	4,209	3,675
工具、器具及び備品	18,882	21,934
減価償却累計額	11,134	13,870
工具、器具及び備品(純額)	7,748	8,064
有形固定資産合計	11,958	11,739
無形固定資産		
ソフトウェア	758	9,815
無形固定資産合計	758	9,815
投資その他の資産		
出資金	35	35
破産更生債権等	8,183	84
長期前払費用	12,207	14,395
差入保証金	9,661	9,661
繰延税金資産	28,454	26,673
貸倒引当金	8,183	84
投資その他の資産合計	50,357	50,764
固定資産合計	63,074	72,319
資産合計	1,193,641	1,301,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,864	316,748
未払金	¹ 119,354	¹ 111,583
未払費用	¹ 38,975	¹ 46,495
未払法人税等	54,361	28,621
未払消費税等	32,072	26,881
契約負債	¹ 87,532	¹ 82,720
預り金	8,740	14,545
賞与引当金	46,501	52,738
役員賞与引当金	14,100	13,203
その他	1	34
流動負債合計	663,501	693,572
固定負債		
長期未払金	97	-
固定負債合計	97	-
負債合計	663,599	693,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,462	100,512
資本剰余金		
資本準備金	60,980	66,030
資本剰余金合計	60,980	66,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	354,410	431,658
利益剰余金合計	354,410	431,658
自己株式	35	35
株主資本合計	510,816	598,164
新株予約権	19,224	9,720
純資産合計	530,041	607,884
負債純資産合計	1,193,641	1,301,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 2,975,312	1 3,066,270
売上原価	1,828,614	1,828,073
売上総利益	1,146,698	1,238,197
販売費及び一般管理費	2 990,196	2 1,069,196
営業利益	156,501	169,000
営業外収益		
受取利息	5	5
受取保険料	-	696
貸倒引当金戻入額	-	652
営業外収益合計	5	1,355
経常利益	156,506	170,355
特別利益		
新株予約権戻入益	8,700	9,504
特別利益合計	8,700	9,504
税引前当期純利益	165,206	179,859
法人税、住民税及び事業税	63,332	47,923
法人税等調整額	10,352	1,780
法人税等合計	52,979	49,704
当期純利益	112,226	130,155

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高			405,716		478,726
当期完成工事原価					
1 材料費		596,355	41.1	579,216	43.2
2 外注費		854,357	58.9	760,072	56.8
当期総工事費用		1,450,712	100.0	1,339,289	100.0
期首未成工事支出金		9,439		37,253	
合計		1,460,151		1,376,542	
期末未成工事支出金		37,253		27,195	
合計		1,422,897		1,349,347	
当期売上原価		1,828,614		1,828,073	

(注)原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	83,472	48,990	48,990	289,862	289,862	-	422,325	28,136	450,462
当期変動額									
新株の発行	11,990	11,990	11,990				23,980		23,980
剰余金の配当				47,679	47,679		47,679		47,679
当期純利益				112,226	112,226		112,226		112,226
自己株式の取得						35	35		35
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								8,912	8,912
当期変動額合計	11,990	11,990	11,990	64,547	64,547	35	88,491	8,912	79,578
当期末残高	95,462	60,980	60,980	354,410	354,410	35	510,816	19,224	530,041

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	95,462	60,980	60,980	354,410	354,410	35	510,816	19,224	530,041
当期変動額									
新株の発行	5,050	5,050	5,050				10,100		10,100
剰余金の配当				52,907	52,907		52,907		52,907
当期純利益				130,155	130,155		130,155		130,155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								9,504	9,504
当期変動額合計	5,050	5,050	5,050	77,248	77,248	-	87,348	9,504	77,843
当期末残高	100,512	66,030	66,030	431,658	431,658	35	598,164	9,720	607,884

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	165,206	179,859
株式報酬費用	5,679	4,967
減価償却費	3,666	5,440
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	8,196
受取利息及び受取配当金	5	5
売上債権の増減額(は増加)	98,087	70,768
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	8,099
仕入債務の増減額(は減少)	87,461	54,884
未払金の増減額(は減少)	103,559	7,965
未払費用の増減額(は減少)	10,928	7,519
前払費用の増減額(は増加)	436	256
契約負債の増減額(は減少)	29,041	4,812
前渡金の増減額(は増加)	6,531	5,024
賞与引当金の増減額(は減少)	4,380	6,237
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,100	896
未成工事支出金の増減額(は増加)	27,814	10,058
未払消費税等の増減額(は減少)	24,863	5,190
新株予約権戻入益	8,700	9,504
その他	732	6,709
小計	319,673	181,203
利息及び配当金の受取額	5	5
法人税等の支払額	23,706	73,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,973	107,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,830	3,571
無形固定資産の取得による支出	423	10,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,254	14,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	47,454	52,811
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,495	-
自己株式の取得による支出	35	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,995	52,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,723	40,456
現金及び現金同等物の期首残高	471,836	729,559
現金及び現金同等物の期末残高	1 729,559	1 770,016

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

- ・不動産仲介業務：賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。
- ・内装工事業務：約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- ・その他付随するサービスに関する業務：概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じ、一定期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 26,673千円(前事業年度は28,454千円)

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性にに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しております。

そのため、経済状況や市場環境の変動等による外部環境の変化により当該見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,371千円	53,953千円
短期金銭債務	11,599千円	9,590千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社に対する売上高	7,908千円	60,986千円
関係会社に係る営業費用	105,985千円	116,743千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	537,793千円	580,624千円
販売促進費	46,664千円	61,277千円
賞与引当金繰入額	46,501千円	52,738千円
役員賞与引当金繰入額	14,100千円	13,203千円
減価償却費	3,799千円	5,440千円
おおよその割合		
販売費	4.9%	5.9%
一般管理費	95.1 "	94.1 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,839,800	219,000		24,058,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加219,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加121,000株及び譲渡制限付株式の発行による増加98,000株であります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,650	6,200		9,850

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 5,836株
単元未満株式の買取りによる増加 364株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第8回新株予約権(2018年11月26日発行)	普通株式	411,000		411,000		
第9回新株予約権(2019年11月28日発行)	普通株式	537,500		136,000	401,500	9,234
第10回新株予約権(2020年11月27日発行)	普通株式	395,000		25,000	370,000	9,990
合計		1,343,500		572,000	771,500	19,224

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第8回新株予約権の減少は、退職による失効7,500株及び行使期間満了による消滅403,500株によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、権利行使121,000株及び退職による失効15,000株によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、退職による失効25,000株によるものであります。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,679	2.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,907	2.20	2023年3月31日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
-------	---------	----	----	--------

普通株式(株)	24,058,800	101,000		24,159,800
---------	------------	---------	--	------------

(変動事由の概要)

普通株式の増加101,000株は、譲渡制限付株式の発行による増加101,000株であります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,850	2,468		12,318

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加2,468株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第9回新株予約権(2019年11月28日発行)	普通株式	401,500		401,500		
第10回新株予約権(2020年11月27日発行)	普通株式	370,000		10,000	360,000	9,720
合計		771,500		411,500	360,000	9,720

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の減少は、退職による失効7,500株及び行使期間満了による消滅394,000株によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、退職による失効10,000株によるものであります。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	52,907	2.20	2023年3月31日	2023年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,953	2.40	2024年3月31日	2024年6月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	729,559 千円	770,016 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	729,559 千円	770,016 千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。また、必要な資金は自己資金に依っておりますが、必要に応じて銀行借入により調達する予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権	8,183		
貸倒引当金(2)	8,183		
(2) 差入保証金	9,661	9,615	45
資産計	9,661	9,615	45

- (1) 現金は時価と帳簿価額が一致しているため注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権	84		
貸倒引当金(2)	84		
(2) 差入保証金	9,661	9,498	162
資産計	9,661	9,498	162

- (1) 現金は時価と帳簿価額が一致しているため注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	729,559			
売掛金	322,275			
差入保証金		8,861		
合計	1,051,835	8,861		

(注)破産更生債権等(貸借対照表計上額8,183千円)及び差入保証金の貸借対照表計上額との差額(営業保証金800千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	770,016			
売掛金	401,871			
差入保証金		8,861		
合計	1,171,887	8,861		

(注)破産更生債権等(貸借対照表計上額84千円)及び差入保証金の貸借対照表計上額との差額(営業保証金800千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載していません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等		8,183		8,183
貸倒引当金		8,183		8,183
差入保証金		9,615		9,615
資産計		9,615		9,615

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等		84		84
貸倒引当金		84		84
差入保証金		9,498		9,498
資産計		9,498		9,498

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金のうち敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金基金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度9,217千円、当事業年度9,964千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	90,779,214	109,895,866
年金財政計算上の数理債務の額	86,292,822	103,862,482
差引額	4,486,392	6,033,383

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前事業年度 0.05% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度 0.04% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、当事業年度は2024年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,570千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	8,700千円	9,504千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2019年11月12日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2名 当社従業員 73名	当社取締役 2名 当社使用人 76名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 612,500	普通株式 430,000
付与日	2019年11月28日	2020年11月27日
権利確定条件	付与日(2019年11月28日)から権利確定日(2021年11月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年11月27日)から権利確定日(2022年11月27日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年11月28日～ 2021年11月28日	2020年11月27日～ 2022年11月27日
権利行使期間	2021年11月29日～ 2023年11月28日	2022年11月28日～ 2024年11月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2019年11月12日	2020年11月11日
権利確定前(株)		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	401,500	370,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	401,500	10,000
未行使残(株)		360,000

単価情報

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2019年11月12日	2020年11月11日
権利行使価格(円)	95	119
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	23	27

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,777千円	38千円
賞与引当金	16,084千円	16,148千円
貸付金	5,214千円	4,616千円
その他	15,995千円	12,833千円
繰延税金資産小計	40,072千円	33,637千円
評価性引当額	11,618千円	6,963千円
繰延税金資産合計	28,454千円	26,673千円
繰延税金負債との相殺	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	28,454千円	26,673千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
役員報酬損金不算入の影響	2.95%	2.25%
株式報酬費用損金不算入の影響	0.54%	-%
新株予約権の戻入益の当期認容額の影響	1.82%	1.62%
評価性引当額の増減による影響	0.89%	1.85%
住民税均等割等	0.32%	0.29%
中小法人軽減税率による影響	0.52%	-%
法人税等の特別控除額	5.35%	4.80%
その他	0.47%	2.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.07%	27.63%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2023年8月9日付で行った譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は34.59%から30.62%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント
	ソリューション事業
不動産仲介等	227,060
内装工事及びそれに付随するサービス	2,748,251
顧客との契約から生じる収益	2,975,312
外部顧客への売上高	2,975,312
収益認識の時期	
一時点で移転される財	2,806,431
一定期間にわたり移転されるサービス	168,880
合計	2,975,312

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント
	ソリューション事業
不動産仲介等	253,815
内装工事及びそれに付随するサービス	2,812,455
顧客との契約から生じる収益	3,066,270
外部顧客への売上高	3,066,270
収益認識の時期	
一時点で移転される財	2,973,354
一定期間にわたり移転されるサービス	92,916
合計	3,066,270

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：企業が履行業務の充足時に収益を認識する。

当社は不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を行っております。不動産仲介業務については賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。内装工事業務については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。その他付随するサービスに関する業務については、概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	237,839	322,275
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	322,275	401,871
契約資産（期首残高）	-	13,651
契約資産（期末残高）	13,651	4,824
契約負債（期首残高）	58,490	87,532
契約負債（期末残高）	87,532	82,720

契約資産は、顧客との契約等により、期末日時点で履行业務が充足しているが一部条件が未了である未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに関する対価は、契約等に従い、定められた請求の時期に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期以前に顧客との契約等、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87,532千円であります。また、当事業年度において、契約資産が8,826千円減少した主な理由は、前期末と比べ期末時点の一部条件が未了である工事案件が減少しているためであります。また、当事業年度において、契約負債が4,812千円減少した主な理由は、顧客との契約等に基づき受け取った前受金による増加及び履行业務の充足に伴う取り崩しによる減少であり、これによりそれぞれ、82,720千円増加し、87,532円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社はソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

注記事項(収益認識関係)をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ポールトゥウィン株式会社	428,754	ソリューション事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

注記事項(収益認識関係)をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 55.40	役員 の 兼 任、商品 の売上、商品 の仕入	商品の仕入	101,753	買掛金	11,203

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 55.17	役員 の 兼 任、商品 の売上、商品 の仕入	内装工事 等	60,986	売掛金	53,953

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	法人向け通 信サービス 事業		役員 の 兼 任、業務委 託、業務受 託、商品 の仕入	通信サー ビスの取次 及び資金の 回収代行委 託	15,391	売掛金	37,991
							商品の仕 入れ及び資 金の回収代 行受託	267,083	買掛金	52,992

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	法人向け通 信サービス 事業		業務委託、 業務受託、 商品の仕入	通信サー ビスの取次 及び資金の 回収代行委 託	59,308	売掛金	40,971
							商品の仕入 れ及び資金 の回収代行 受託	296,930	買掛金	54,283

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	21.24円	24.77円
1株当たり当期純利益金額	4.69円	5.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4.69円	5.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	112,226	130,155
普通株式の期中平均株式数(株)	23,922,134	24,123,926
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(うち支払利息(税額相当控除後)(千円)		
普通株式増加数(株)	18,182	12,991
(うち新株予約権(株))	(18,182)	(12,991)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 (新株予約権の数3,700個) (新株予約権の目的となる 株式の数370,000株)	第10回新株予約権 (新株予約権の数3,600個) (新株予約権の目的となる 株式の数360,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	507
預金	
当座預金	2,150
普通預金	767,358
計	769,509
合計	770,016

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	53,953
RE100電力株式会社	36,403
株式会社キャラメル・ママ	29,853
シャープファイナンス株式会社	25,377
株式会社ヤマウラ・ホールディングス	19,525
その他	236,758
合計	401,871

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
322,275	3,713,440	3,633,845	401,871	90.0	35.7

貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券等	225
溶剤	3,147
計	3,372

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	54,283
株式会社オカムラ	29,026
コクヨ株式会社	17,653
株式会社アルタ	16,806
株式会社フォーバル	15,121
その他	183,857
計	316,748

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディアハウスホールディングス	7,906
ダイワボウ情報システム株式会社	3,410
デジタルプランニングサービス	1,763
パーソルキャリア株式会社	1,644
株式会社スタッフサービス	1,640
その他	95,217
計	111,583

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	760,589	1,605,940	2,314,571	3,066,270
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,223	119,249	160,645	179,859
四半期(当期)純利益金額 (千円)	31,173	77,803	107,617	130,155
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.30	3.23	4.47	5.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.30	1.93	1.23	0.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第29期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日 関東財務局長に提出

第30期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日 関東財務局長に提出

第30期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書 2023年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸 樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業における売上高の期間帰属の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、企業のオフィス移転時における、不動産物件の仲介、内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配などをトータルにサポートする事業である、ソリューション事業を行っている。</p> <p>会社は、【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、不動産仲介業務については賃貸借契約締結日を履行義務が充足した時点として収益を認識しており、内装工事業務についてはおおむね3か月以内の短期業務であることから、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点(顧客による工事完了確認日)で収益を認識している。</p> <p>結果、会社の売上高のうち「一時点で移転される財又はサービス」に係る売上高は2,973,354千円であり、売上高全体の97.0%と重要な割合を占めているため、履行義務の充足時点の認識を誤った場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人はソリューション事業において一時点で認識される売上高の期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソリューション事業における売上高の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 不動産仲介業務及び内装工事業務における収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況について主に以下の点について評価を行った。 ・営業部門の責任者によって履行義務の充足を示す証憑が入手されていることが確認されたうえで、営業部門から独立した管理部により売上計上の承認が行われていること。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の妥当性の評価 ・年間を通じて、一定金額以上の取引については、履行義務の充足を示す、不動産仲介業務においては賃貸借契約日、内装工事業務においては完了確認書に基づき、それぞれ適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 ・上記の手続に加えて、特に決算月の取引については範囲を拡大し、履行義務の充足を示す賃貸借契約書及び完了確認書に基づき、適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 ・決算日を基準日として、監査人が重要と判断した残高及び無作為に抽出した残高について、取引先への売上債権の残高確認を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。